

安全の手引き

在モザンビーク共和国日本国大使館

2019年2月20日

I 序言

モザンビーク共和国は16年に及ぶ内戦を経て、1992年のローマ和平協定締結から26年が経過しました。その間、日本を始め世界中の国々から支援を受け、その復興ぶりはアフリカの平和構築における模範といわれるほど順調に推移してきました。

しかし、その一方では地域経済格差や貧富の拡大による犯罪の増加及び凶悪化を見逃すわけにはいきません。また、毎年のように発生する洪水被害等の自然災害による脅威は、ここモザンビークにおいても十分注意する必要があります。

在留邦人の皆様が生活をされるにあたり、安全を確保するために日頃から心掛けて頂きたい事柄を本書「安全の手引き」としてまとめました。当マニュアルを参考にして頂き、「自分と家族の安全は自分達自身で守る」という心構えをもう一度確認し、改めて身の安全対策の点検をお願いします。

皆様からの情報提供、御意見、お気づきの点等がございましたら下記までご連絡ください。

在モザンビーク日本国大使館

領事班

TEL : 21-499819 / 20

FAX : 21-498957

Email : embjpmoz@mp.mofa.go.jp

ホームページ : <http://www.mz.emb-japan.go.jp/>

II 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

(1) 日本人がどの様に見られているかを理解する

日本という国は経済大国で金持ちが多いというイメージが一般的です。つまり犯罪者から見れば日本人は「多額の現金をいつも持っている」「おとなしく、抵抗しない」等と思われており、皮膚の色が異なるアフリカ社会の中ではアジア人の容姿は目立つため、強盗やひったくり等のターゲットとなっています。従って、モザンビーク入国後は常に狙われていると考え、警戒を怠らないことが重要です。

(2) 生命の安全を優先

強盗に銃やナイフを突き付けられて金品を要求されるなどの危険な場面に直面した場合には、金品の出し渋りや抵抗するようなことは絶対にしてはいけません。自分の生命と身体の安全を第一に考え、相手の要求に従ってください。

(3) 防犯対策に終わりなし

防犯対策ではここまでやればよいという基準はありません。体感治安の度合いや警戒心には個人差があるほか、活動場所によっても、安心できる防犯レベルは各々異なります。自分自身で個別の基準を作りそれに見合った防犯対策を行ってください。

周囲の情報や他の住居を参考にして定期的に防犯レベルの見直しを行い、防犯対策を怠らないようにしてください。

防犯の基本的な心構え（まとめ）

- 自分の身は自分自身で守る。
- 日本の価値観、常識は捨て去り、異国であることを自覚する。
- 行動三原則「目立たない」「行動のパターン化を避ける」「用心を怠らない」を厳守する。
- 安全に関する情報のネットワークを構築し、アンテナを張っておく。
- 安全には相応のコストを惜しまない。
- 生命の安全を第一に考える。

2 最近の犯罪発生状況

モザンビークでは強盗、誘拐、性犯罪、住居侵入（空き巣含む）、車上狙い、スリ、置き引き、ひったくり等の犯罪が多く発生し、最近では銃器を使用した凶悪犯罪も増加傾向にあり、犯罪の発生地域は都市部に集中しています。

ショッピングセンター、住宅街、大通りなど比較的人目のある場所や明る

い時間帯でも犯罪が発生しており、警察官や警備員が付近にいても積極的に助けてもらえるとは限りません。また、不良警官による恐喝被害も後を絶ちません。住居への侵入事件も毎年発生しており、より一層の防犯対策が必要となっています。なお、2018年発生した邦人が関係する主な犯罪被害例は以下のとおりです。

(1) 強盗

マプト市内のゲストハウスに宿泊中の被害者（短期旅行者）は、同ホテルで朝食を済ませた後、前日に知り合ったばかりのアンゴラ人を自室に招き、二人で懇談した。懇談の際、被害者は何らかの手段を用いてアンゴラ人に睡眠薬を飲まされ、昏睡状態となった。夕方、ホテルの従業員が昏睡状態の被害者を発見し当館へ連絡する。当館館員立ち会いのもと、病院で検査を行った結果、薬物（睡眠薬）反応が出たため、中和剤を点滴し意識が回復した。翌日、荷物検査を行った結果、現金（米ドル及び南アランドで合計邦貨約 15 万円相当）や携帯電話、カメラ等の金品が奪われていた。（マプト市）

(2) 強盗

被害者が在宅中の夜 7 時頃、突然 5～6 名の男が玄関を破壊し、住居内に侵入。被害者は男達に頭を凶器で強打され、足を小銃で撃たれ、拘束された後、現金やパソコン等の貴重品を奪い逃走した。（マプト市）

(3) 強盗

被害者はマプト市内の長距離バス乗り場（Junta）に向かって歩いていた際、バス停の手前で 3 人組の男性に襲われ、リュックと小さなバックを奪われた。身体的な被害は無かったものの、現金、カメラ、携帯電話等の貴重品を奪われた。（マプト市）

(4) 盗難

被害者はナカラ市内のホテルに宿泊。ホテルから目の前の市場に向う途中、現地の男性に足を踏まれたと因縁を付けられ、疑いを晴らすためにその場で男性と数十秒のやりとりを行った後、ショルダーバッグに入れていた携帯電話が盗まれていた。（ナンプラ州）

(5) 盗難

スーツケースに現金を入れて施錠し、ホテルの自室に保管。数日後、スーツケースを開けようとしたところ、鍵がかかっていることに気づき、中身を確認したところ、現金が盗まれていた。（ナンプラ州）

(6) 空き巣

被害者が外出中に自宅の勝手口の鍵が壊され、腕時計や食料品などが盗まれた。（マプト市）

(7) 不良警官による恐喝

被害者はマプト市よりガザ州へ向けて車を走らせていたところ、国道 1 号線の検問所にて警察による検問を受けた。身分証の提示を求められたため、携行していた日本国旅券を提示するが、ビザは偽造だと難癖を付けられ、移民局への連行を強要された。その際、罰金 (5,000 MZN) を支払えば、移民局への連行を取りやめるとのことから、罰金を支払い解放された。(マプト市)

3 防犯のための注意事項

(1) 住居

ア 選定

住宅の防犯対策の第一歩は住宅の選定です。住宅を決定する要素は景観、造り、通勤距離、家賃など色々ありますが、最優先事項は安全です。一般的にマンション (アパート) →コンドミニアム→独立住宅と防犯対策は難しくなるといわれています。また、契約から入居までの間に行う改修や防犯設備の増強は途中経過を何回も確認し、入居前までに終わるかどうかが確認することが必要です。以下の点を住居決定の際に確認してください。

- ・安全面で不安が残る物件は避ける。
- ・必ず本人が建物を下見して複数の物件から選択する。
- ・夜間や周辺道路の状況 (街灯や道路が冠水しないか等)。
- ・毎日の行動ルート (通勤・通学など) が複数あり、それらは安全か。
- ・窓、扉に鉄格子が設置されているか。
- ・外周部 (隣家を含む) から簡単に侵入できない構造になっているか。
- ・警報装置等の設置の有無。

※家主には遠慮せず、疑問点や問題点があれば必ず確認すると共に、自ら安全の確認を行い、第三者からの情報を鵜呑みにしない。

- ・警備会社から派遣されている警備員による警備体制がきちんと敷かれているか。

イ 入居後

電話の設置など生活に必要な設備を整えるのと同時に、隣近所との良好な関係作りや非常持ち出し品の選定なども行ってください。

- ・鍵は厳重に管理し、使用人には渡さない。紛失した場合は直ぐに取り替える。
- ・使用人を雇用する場合は身元確認を十分に行い、行動には注意を払う (備品の場所が徐々に変わるのは盗難の前触れ)。
- ・警備員がいる場合でも安心せず、依存しない。
- ・安易に来訪者を建物内に入れない (作業等になりすまして侵入するケース)。

- ・長期間留守にする際には警備会社へのパトロール依頼や信頼できる知人に立ち寄り等を依頼する。貴重品は置かない。
- ・玄関、門扉の開閉時には周囲の安全を確認する。
- ・外出時に限らず、在宅中であってもしっかりと施錠する。

(2) 外出時

強盗やひったくり等、外出時の犯罪被害が多発しています。下記の点に留意してください。

ア 服装

- ・派手（華美）な服装はせず、軽装を心掛けること。
- ・露出部分の多い服装は避ける

イ 携行品

- ・指輪、貴金属の装飾品はもちろん腕時計もできるだけ身につけない。
- ・財布（華美なものを使用しない）の中には必要最低限のお金だけを入れ、クレジットカード、身分証明書は別にする。
- ・携帯電話を狙ったスリ、強盗事件が多発しており、特に注意が必要。

ウ 歩行時

- ・徒歩での移動はできるだけ避ける。やむを得ない場合には人通りの多い大通りを利用し、車道からは距離を置くようにする。暗くなってからは特に注意する。
- ・歩行時は人に尾行されていないか、すれ違う人との間隔は十分かなど、常に周囲の状況に注意する。
- ・物売り等に関心を示すと他の物売りが集まり、周囲を囲まれトラブルの元になる可能性もある。
- ・車優先社会であることを認識して青信号の場合でも信号無視して停車しない車があり得ることを念頭に、安全確認してから横断する。
- ・携帯電話・デジタルカメラ等を使用しない。

エ その他

- ・危険だとされている場所（海岸、下町）に近づかない。
- ・全ての行動をパターン化することなく、通勤や買い物等についても時間やルートを変更する。
- ・ATMを利用する際は夜間や昼間でも道路沿いにあるものは避け、施設内で且つ警備員等人目がある場所を選んで利用する。
- ・ATM利用後は人通りの多い主要道を移動するなど、細心の注意を払うよう心がける。
- ・タクシーを利用する際は、流しのタクシーは利用せず、知人などから信用できる運転手を紹介してもらう。

(3) 自動車乗車時

ア 交通事情

年々自動車の交通量は増加していますが、道路環境の整備が追い付かず、信号機は頻繁に故障する、道路のいたる所が陥没している、降雨時は冠水する場合もあるなど注意が必要です。また、運転マナーが悪く、運転技術も低いため、割り込み、急停車、信号無視など事故に直結するようなことが平然と行われています。車間距離を十分にとり、周囲の状況をよく観察した防衛運転が必要です。

なお、医療機関が発達しておらず救急医療システムもありません。日本では助かる負傷でも当地では生命に関わる場合もありますので、事故には十分に注意してください。

イ 交通事故

前記の交通事情や整備不良による事故が散見され、どんなに注意していても事故が発生してしまう場合があります。その際は落ち着いて処理にあたるのが肝要です。すぐに車を安全な場所に停止させ、負傷者を救護（エイズが蔓延しているため、救護中に血液に触らないよう注意してください。）すると共に警察へ通報してください。

ウ 自動車犯罪対策

- ・車両盗難が多発しているため、可能な限りアラーム等を設置する。
- ・乗車中はドアをロックし、窓は開けない。
- ・路上駐車は避け、駐車場へ入れるようにする。
- ・駐車後、車から離れる際は、必ずドア、トランク、窓が完全に閉まっているか確認する（気付かれないように半ドアにされ、施錠できない状態にして車内のものが盗まれる事件が発生しています。）。
- ・鞆や荷物は、トランク又はシートの下など外から見えないところに置く。
- ・万一事故が発生した場合にはその場で示談せず、速やかに警察に通報する。

カージャックの主な手口

- 停車中の車に接近して乗車中の人を強制的に外へ出して車を奪う
- 後ろから車をぶついたり、前方に回り急ブレーキをかけたして、止めさせ、降りたところを奪う
- 事故やけが人を装い、助けを求め停車した車を奪う
- 狙った車にパッシングをしたり、手を振ったりして、車に異常が発生したように思わせて、止まった車を奪う
- 障害物（木や石等）で道路をふさぎ停車したところを奪う

4 テロ・誘拐対策

(1) テロ情勢

近年、モザンビークは高い経済成長を続けてきましたが、ここ数年は資源価格の下落に加え、非開示債務問題の発生による経済情勢の悪化や所得格差の拡大を背景に、強盗、誘拐、性犯罪、空き巣、車上荒らし等の犯罪が多発し、治安の悪化が社会問題になっています。また、モザンビークでは1992年の内戦終了後も、内戦で戦った政府与党フレリモと野党レナモの間には政治的な緊張関係が存在し、レナモ支持の強い北中部地域の一部では、政府軍や警察とレナモ武装集団との間で衝突が発生してきました。2016年末に対立の一時停止が合意されるなどの成果がありましたが、野党指導者が2018年5月に死亡したため、今後の対話の展開を注視する必要があります。

また、モザンビーク北部に所在するカーボ・デルガード州では、身元不明の武装集団による襲撃事件が頻繁に発生しております。これらの事件にイスラム教過激派の関与を疑う報道がありますが、実態は解明されておられません。

このような情勢を十分に認識し、誘拐、脅迫、テロ等の不測の事態に巻き込まれることがないように、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

(2) 誘拐

モザンビークでは誘拐事件が断続的に発生しています。主に身代金目的の誘拐であり、特にインド、パキスタン等のアジア系の外国人やポルトガル人の会社経営者など、富裕層が狙われています。2018年には外国人企業家（ポルトガル人）が、要求された身代金を払ったにも関わらず殺害されるといった凶悪事件も発生しており十分注意が必要です。

(3) 一般的な心構え

- ・テロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう、最新の関連情報の入手に努める。
- ・テロの標的となる可能性のある施設等危険な場所には、近づかない。
- ・やむを得ず大勢の人が集まる場所へ行く場合は、周囲の状況に注意を払い、十分に警戒する。
- ・歩行時は特に周囲を警戒し、不審者の接近に注意を払う。
- ・複数での移動時も油断せず、犯罪多発地域（海岸、下町等）に近づかない。

5 緊急連絡先

基本的な連絡先のみを記載してありますが、警察の代表電話等は繋がりにくいことが多いので、所轄の警察署など必要と思われる緊急連絡先を各自で準備してください。

(1) 在モザンビーク日本国大使館

住所：Av Julius Nyerere 2832 CP 2494 Maputo

開館時間：08：00～17：00（土・日・祝日を除く）

電話：21-499819/20

FAX：21-498957

時間外（平日） 電話：84-3258360、84-3258380

（土日、祝日） 電話：84-4171150

(2) 警察：112

(3) 消防：82-198、21-322222

(4) 救急車（以下の病院に連絡し救急車を要請（有料））

○Instituto do Coração (ICOR) (インスティテュート・ド・コラサン)

21-414761, 21-414763, 21-416347

緊急電話：823388, 848888

○Clínica de Sommershield (ソマーシールド病院)

21-493924/5/6

6 緊急時に役立つ簡単なポルトガル語

- | | |
|--------------------|--|
| ① 助けて！ | Socorro! (ソコーホ) |
| ② 泥棒だ！ | Ladrão! (ラドロン) |
| ③ 強盗だ！ | Assalto! (アサルト) |
| ④ 誰か手伝ってください。 | Alguém me ajude, por favor.
(アルゲム ム アジュエテ、ホル ファボール) |
| ⑤ 警察署はどこにありますか？ | Onde fica a esquadra?
(オンデ フィカ ア エスクアドラ) |
| ⑤ 警察を呼んでください。 | Chame a policia, por favor.
(シャメ ア ポリシア、ホル ファボール) |
| ⑦ パスポートを盗まれました。 | O meu passaporte foi roubado.
(オ メウ パッサポルテ フォイ ロウバート) |
| ⑧ 病院に運んでください。 | Leve-me para o hospital
[a clinica] , por favor.
(レーヴェメ パラ オ オスピタウ [ウマ クリニカ] ホル ファボール) |
| ⑨ 火事だ！消防車を呼んでください。 | Fogo! Chame o bombeiro.
(フォーゴ！シャメ オ ボンベイロ) |

- ⑩ 公衆電話はどこにありますか？ Onde fica o telefone publico?
(オンデ フィーカ テレフォネ プブリコ)
- ⑪ 誰か日本語〔英語〕を話せますか？ Alguém fala japonês [inglês] ?
(アルゲム ファーラ ジャポネス [イングレス])
- ⑫ 日本大使館に電話してください。 Telefone para a Embaixada do Japão,
por favor.
(テレフォネ パラ ア エンバ イシャダ ト ジャポオ
ホル ファボール)

Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

本手引きにおける「緊急事態」とは、在留邦人の生命、身体、財産に対する脅威を及ぼすおそれがあると認められる事案を想定しています。

例：戦争、内乱、クーデター、暴動、テロ、大規模事故、大規模自然災害等

1 平素の心構えと準備

(1) 連絡体制の整備

- ・ 3か月以上滞在する場合は在留届（在留届電子届出システム ORRnet は[こちら](#)）を提出してください。また、転居等により連絡先が変更になった場合及び出国する際は、必ず変更届または帰国届を提出してください（ORRnet で在留届を提出された方は、引き続き ORRnet から手続きができます。）。
- ・ 3か月未満の場合は「たびレジ」（登録先は[こちら](#)）の登録をしてください。
- ・ 緊急事態が発生した際には、大使館から「電話」「Eメール」等で情報提供等を行います。
- ・ 所属先や家族間で緊急時の連絡方法を決めておき、平素よりお互いの所在を把握しておくことも重要です。

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

- ・ 緊急事態発生の際には、常に周囲の状況に注意し、可能な限り情報を収集し、危険な場所に近づかないようにしてください。事態が深刻になった際の一時避難場所（連絡が取れる場所が望ましい）は、どこにするか予め検討しておくことが必要です。
- ・ 大使館は、緊急事態に際しての避難場所として、大使館事務所を想定していますが、事態の状況により他の場所を指定することがあります。

(3) 緊急事態時における携行品、非常用物資の準備

- ・ 「旅券」「現金」等の必要なものは、すぐに持ち出せるよう準備してください。
- ・ 緊急事態発生時には交通機関や医療機関などの混乱が予想されるため、

「食料」「医薬品」「常備薬」等の防災グッズを、非常用として2週間分程度を備蓄しておいてください。

2 緊急事態発生時の行動

(1) 心構え

緊急事態の発生又はその恐れがある場合には、大使館は在留邦人の安全に万全を期し、必要な情報は随時「電話」や「Eメール」等を通じて連絡します。緊急時には情報が錯綜するので、平静を保ち、流言飛語に惑わされたりすることがないように注意してください。

(2) 情勢の把握

大使館からの連絡は「電話」「Eメール」により行いますが、これらが不通の場合は随時「大使館ホームページ」を確認してください。

(3) 大使館への連絡

- ・自宅周辺で異常事態を把握した場合には、遠慮なく大使館へ連絡してください。情報を共有し、情勢を検討する上で貴重な情報となります。
- ・自分や自分の家族、又は他の邦人の「生命」「身体」「財産」に危害が及んだ場合、又は及ぶ恐れがあるときは、迅速にその状況を大使館へ連絡してください。

(4) 国外への退避

- ・日本政府が「退避勧告」を発出した際には、一般商用便が運行している間に、可能な限り早急に安全な場所へ退避してください。その際は、可能な限り事前に大使館（退避先在外公館または外務省も可）への連絡をお願いします。一般商用便の運行がなくなった場合や予約が取れない場合等は、その他の方法（チャーター便の手配、陸路による脱出等）による国外退避が必要となりますので、大使館との連絡を緊密に保つよう心掛けてください。
- ・事態が切迫した場合には、大使館から退避又は避難のための集合を呼び掛けます。その際には、上記1.（2）で指定した緊急時避難先に集合してください。避難先で待機する必要が生じることも想定されますので、可能な限り上記1.（3）の非常用物資を持参するようお願いします。また緊急時には自分及び家族の「生命」「身体」の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にするようお願いします。

緊急事態に備えてのチェックリスト

～ 安全のための必需品 ～

非常食（水、缶詰等の食料）

自動車（良い整備状態を維持、燃料はタンク半分以上を保持）

- 生活必需品の備蓄（乾電池、トイレットペーパー等）
- 衣類関係（長袖、長ズボン、履物は靴底が厚く頑丈で動きやすいもの）
- 連絡手段（携帯電話は緊急事態時、使用できない可能性が高い）
- 救急医薬品（常備薬、外傷薬、消毒用石鹸、絆創膏等）
- 懐中電灯、ローソク、マッチ、ライター、缶切り、ナイフ、割り箸
- パスポート（写真面、査証面の写し）
- クレジットカード紛失時の連絡先、その他必要書類のコピー
- 緊急時の連絡先リスト（財布等に携行する）
- 国外・国内退避時の非常持ち出し品リスト及び退避先リスト

～ 用意した方がいい物 ～

- 短波ラジオ（電池仕様のもの）NHKラジオワールドを受信
15290kHz（10：00～12：00）、11945－15130kHz
z（19：00～23：00）
- FAX、Eメールアドレス（Gmail、hotmail等）
（大使館から防犯情報等のお知らせメールを配信します。）

～ 忘れないでください ～

- 日本の親族との定期連絡
- 各種保険（生命保険、車両保険等）の加入・更新
- 外務省渡航情報（モザンビーク）のチェック
（インターネット：<http://www.mofa.go.jp/anzen/>）
- 在留届と出国届（モザンビーク国内での住所や電話番号の変更があった時も、必ず大使館に連絡してください。）
- パニックボタン等の警備機器の確認（設置場所、機能点検等）
- 旅券の残存有効期間（6か月以上）の確認、所持人記入欄の記載事項（特に血液型）の確認、イエローカードは旅券とともに所持。
- 現金（米ドル、ユーロ、モザンビーク・メティカル）クレジットカード等

IV 結語

海外での生活においては「自分の身は自分で守る」ことが重要です。この「安全の手引き」を参考に安全対策を講じてください。